農地転用には許可・届出が必要です。
詳しくは、農業委員会事務局へ！

農業ひろさき

2016年７月１日
（平成28年７月１日）
（第125号）

編集と発行
弘前市農業委員会
〒036－8551
弘前市大字上白銀町１－１
☎（0172）40－7104

農地利用状況調査出発式

遊休農地の早期解消・発生防止に向けて農地パトロール

市農業委員会（下山勇一会長）では、６月を農地利用状況調査月間としています。調査初日にあたる６月１日に約80人が千年交流センターで出発式を行いました。


委員を激励する葛西市長

下山会長のあいさつに続いて葛西憲之市長が農業委員及び農地利用最適化推進委員などに激励の言葉を述べました。農業委員の伊藤公正運営委員が「農地の適正な活用に向けて、農地利用状況調査に出発します」と出発宣言をした後に、10班に分かれて農地利用状況の調査に向かいました。

市内すべての農地を調査対象としていますが、今年度は特に千年地区を重点地区と定め、より詳細な調査を行います。

調査の結果、農地の不適正な利用や遊休農地などが明らかになった場合は、農業委員会が是正指導を実施します。


下山会長（右）へ出発宣言をする伊藤運営委員

「青空座談会」開催！

５月26日に「青空座談会」が清水地区で開催され、葛西憲之市長と集まった農家が様々な課題について話し合いました。

「青空座談会」は市長が農家と直接対話し、意見を農業政策に反映させる目的で、毎年開催されています。

今回は、清水地区での農作業の現地督励後に開催され、葛西市長と地元農家、農業委員及び農地利用最適化推進委員や県、農業団体関係者ら約50人が参加。農家の方から、りんご放任園の伐採・処分や有害鳥獣対策、りんご産業イノベーション戦略推進事業のほか、市道小沢大開３号線の舗装と拡張、小学校通学路などについての要望や意見交換が行われました。


青空座談会の様子（葛西市長手前左）

農作業現地督励

市や県、農業団体などで組織する弘前市農業生産推進協議会（会長葛西憲之市長）は、５月26日に農作業の現地督励を行いました。

現地督励は毎年行われており、今回は藤代地区のりんご園（園主相澤忍さん）と、清水地区の大豆及びトマトほ場（園主農事組合法人しみず代表理事石山容子さん）の２か所を葛西会長らが訪れ、農家の方々を激励しました。



激励する葛西会長

弘前市農業委員会『第８回耕作放棄地発生防止・解消活動表彰』 農村振興局長賞受賞

５月26日平成28年度全国農業委員会会長大会が、「新たな農業委員会組織の活動強化に向けて」をテーマに、全国の農業委員会の会長など関係者約2,000人が参集し東京で行われました。

大会に先立ち「第８回耕作放棄地発生防止・解消活動表彰」が行われ、弘前市農業委員会が耕作放棄地の再生に向けたこれまでの取り組みが評価され、農村振興局長賞を受賞しました。受賞後、下山会長から遊休農地の有効活用促進委員会の設置や耕作放棄地解消モデル事業の実施など、本市の取り組みについて活動内容を報告しました。

大会では、農業委員会組織の新たな全国運動の推進や農業委員と農地利用最適化推進委員が一体となって農業の健全な発展に取り組む「農業委員会憲章」などを決議しました。



受賞・決意表明をする下山会長

農作業中の事故に注意！

今年も農作業中の大きな事故が発生しています。
事故を未然に防ぐために、次の点に気をつけて急がず・焦らず・慎重に農作業をしてください。

（1）高齢者の事故防止
・長時間の連続作業を避け、適度に休憩を挟みましょう。
・作業に出かける時は、家族に行き先と内容を伝えましょう。



（2）機械の転落・転倒防止
・ほ場への出入りや、傾斜地では特に注意しましょう。
・トラクターには必ず安全フレームなどを装着しましょう。
（3）機械への巻き込まれ防止
・機械調整、点検、詰まり除去時は、エンジンを停止しましょう。
・服装を整え、機械に巻き込まれないように注意しましょう。
（4）高所作業の事故防止
・脚立等から身を乗り出さず、こまめに脚立等を移動させましょう。
・脚立等を使用する時は、安定した場所に設置しましょう。

■問い合わせ先　弘前市農業生産推進協議会（農業政策課内）
☎４０－７１０２

家族経営協定　2家族が調印

農業経営の方針や家族一人ひとりの役割、休日の取り方などについて家族で話し合って取り決める家族経営協定の調印式が5月24日に中央公民館岩木館で開かれ、協定を結んだ家族が目指す農業経営の実現に向かって取り組むことを誓いました。

今回の調印式で協定を結んだのは、２家族で、今回の締結を含め本市での協定締結家族は128組となります。

家族経営協定は、経営改善や女性農業者の地位確立などに有効な施策です。

また、認定農業者制度の共同申請や農業者年金の加入にあたり保険料の国庫助成、制度資金の活用などのメリットがあります。

詳しく知りたい方は、下記へお問い合わせください。

■問い合わせ先
農業委員会農政係（市役所新館４階）
☎４０－７１０４

「援農」

鳥井野地区での援農活動団体を紹介します。

この団体は、鳥井野地区の農業者が、りんご栽培技術と仲間づくりを目的に、昭和52年に結成した「果遊会」（かゆうかい）会長・大高春彦：会員数19名で、月１回の定例会（各種講習会・研修会・会員同士の情報交換）と会員同士の援農を行っています。

今年４月には、会員の家族が亡くなって、せん定が遅れていた園地約１㌶を、会員15名がせん定作業を行っており、今後も会員の絆を一層深めながら日本一のりんごを目指し頑張って行くと誓っていました。

また、同地区には「果遊会」の活動に感銘を受けて、平均年齢概ね30歳で構成された、農業後継者で組織する「鳥遊会」（ちょうゆうかい）会長・白沢陵正：会員数13名が平成22年に結成されています。



同地区で、志を一つにした「果遊会」・「鳥遊会」のますますの活躍が期待されます。



せん定作業を終えた「果遊会」のメンバー

農地転用には許可・届出が必要です

農地は食料の重要な生産基盤であることから、宅地などの土地利用との調整を図りつつ確保していかなければなりません。
そのため、農地転用には法律による規制があり、許可申請や届出といった一定の手続きが必要です。

農地転用に対する規制が強化されています

農地の減少を食い止め食料の安定供給を図るため、農地の転用規制が厳格化されています。



具体的には、集団的な農地であるかどうかの基準が厳しくなり、原則として転用ができない農地（第一種農地）が増加しました。

また、転用が見込める農地（第三種農地）の基準も、これまで以上に厳格化されています。

このことから、以前転用許可された土地に類似する土地であっても、現在は許可できない場合もあります。

一時的なものも含め**宅地など農地以外に利用する場合には、事前に**転用したい農地の所在する農業委員会事務局、又は農業委員に**ご相談ください。**

■問い合わせ先
【弘前地区】農業委員会農地係（市役所新館４階）
☎４０－７１０４
【岩木地区】農業委員会岩木分室（岩木庁舎１階）
☎８２－３１１１内線６１１
【相馬地区】農業委員会相馬分室（相馬庁舎１階）
☎８４－２１１１内線８０５

市内の独身農業者の方（男・女）！一緒に会を盛り上げませんか♪

弘前市青年交流会を、企画・運営する実行委員を募集中！

「弘前ブータンプロジェクト」キックオフセミナーの開催

市では、弘前大学との連携により、りんごを通じた国際貢献の一環として、「世界一幸せな国」と称されながら技術的に立ち遅れているブータン王国におけるりんごの苗木生産から栽培、加工までの技術向上を図るため、「弘前ブータンプロジェクト」を立ち上げました。

その最初の企画として、専門家による基調講演と実際に訪問調査した市民による報告会を行います。

◆日　時　7月12日（火）午後5時30分～午後7時
◆場　所　市民会館「1階大会議室」（下白銀町）
◆内　容　①基調講演（講師：前田奈緒里さん（広島県立庄原実業高校教諭、JICA青年海外協力隊ブータン王国派遣者）
②帰弘報告（報告：ブータン王国訪問調査市民）
◆受講料　無料
◆定　員　100名
■問い合わせ・申込先
りんご課りんご産業イノベーション担当（市役所新館6階）
☎40－7105

人・農地プラン変更に向けた集落座談会の開催について

「人・農地プラン」は、高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などの「人と農地の問題」を解決するために、集落・地域での話し合いに基づき、「地域の中心となる経営体」や「今後の地域農業のあり方」などについて定める計画です。

プランの変更案作成にあたり、地域農業者からの意見の集約や合意形成を図るため、下記の日程で集落座談会を開催します。

「地域の中心となる経営体」としてプランへの掲載を希望する方や、地域農業についての意見を挙げたい方は、該当する地域の集落座談会への出席をお願いします。

日　程	場　所	日　程	場　所
7月11日(月)	相馬やすらぎ館	7月19日(火)	千年公民館
7月12日(火)	中央公民館岩木館	7月20日(水)	新和公民館
7月13日(水)	清水公民館	7月21日(木)	裾野公民館
7月14日(木)	東目屋公民館	7月25日(月)	石川公民館
7月15日(金)	高杉ふれあいセンター	7月26日(火)	総合学習センター

※事前の申し込み不要。いずれも午後2時から開催します。
※なお集落座談会終了後、同会場にて「地域農業者と農業委員会との意見交換会」を開催します。
■問い合わせ先　農業政策課農業振興係（市役所新館4階）
☎35－1111内線 581、582

三省小児童が田植え体験

5月16日、三省小学校の児童が恒例の田植え体験をしました。学校田として提供している市内中崎の相澤光男さん（84歳）は、約30年にわたって協力をしてきました。

当日は、晴天のもと岩木山に見守られる中「型ころがし」を使って苗を植える型を付けた後、全校児童61人と、PTAなど地域の人たち四世代にわたり作業をし、笑顔あふれる田植えとなりました。学校田は、学校の校庭に隣接しており、児童は植えた苗の生育を見ながら、秋の稲刈り体験やもちつき収穫祭を楽しみに学校生活を送ります。



田植え体験の児童たちと協力者の相澤光男さん

大好評 平成28年版弘前市朝市・産直マップができました



地元農産物の消費拡大を図るため、朝市・産直マップを作成しました。

朝市や産直施設の場所をはじめ、営業期間や取扱農産物などを紹介しています。マップは無料で配布していますが、数に限りがありますので、お早めにどうぞ。

◆配布場所　市役所本庁舎、岩木庁舎、相馬庁舎、りんご公園、市立観光館など
■問い合わせ先　農業政策課農産係（市役所新館4階）
☎40－7102

弘前市地元農産物加工支援事業について

市では、地域農産物の6次産業化の振興を図ることを目的として、弘前市地元農産物加工支援事業費補助金の事業者を募集します。

補助対象者	市内の農林漁業者及び中小企業者
補助の内容	市内の農林漁業者が生産した農林水産物を主たる原材料にした、新たな商品の開発に必要な経費の一部を補助する。
補助金の額	補助対象経費の2分の1又は百万円のいずれか少ない額以内の額（消費税等相当額を除く）
募集期間	7月29日（金）まで

■問い合わせ先　農業政策課農産係（市役所新館4階）
☎40－7102

弘前市青年交流会
～農家の出会いはBBQ!!～第二弾



果物狩りやバーベキューパーティーを出会いのきっかけに、楽しく交流しながら親交を深めましょう！

◆**日時**　8月21日（日）午後1時～午後7時（市立観光館バスプール出発・解散）※雨天決行、貸切バス移動

◆**内容**　森の中の果樹園（十面沢字轡）で旬の果物狩りを体験した後、星と森のロマントピア（水木在家字桜井）でバーベキューを楽しみながらの交流パーティーを行います。



昨年の様子

◆**対象**　おおむね25歳から40歳までの独身男女（男性は市内に居住する農業青年）

◆**定員**　男女各10人

◆**参加料**　男性＝4,500円／女性＝2,500円
（2人以上で参加する女性は、1人＝2,000円）

■**問い合わせ先・申込先**
8月10日（水）までに弘前市青年交流会実行委員会事務局（市役所新館4階・市農業委員会事務局内）へ
☎４０－７１０４
メール：nougyou@city.hirosaki.lg.jp

農業に伴って排出されるごみは、市で収集しません！

農業に伴って排出されるごみは、事業活動によって生じるごみ（事業系ごみ）のため、農業者が自らの責任で処理しなければなりません。

市で収集は行っていませんので、町会などが管理する家庭ごみの集積所には出さないようご注意ください。

なお、事業系ごみは、事業系一般廃棄物と産業廃棄物に区分され、それぞれ適正に処理しなければいけません。

農業に伴って排出される主なごみのうち、以下のものは産業廃棄物となります。





・農業用ビニール（農ポリ、マルチ、反射シート、ブルーシートなど）
・農薬の空容器や空袋・肥料の空袋
※いずれも産業廃棄物として処分してください。

処分方法などの詳細はお問い合わせください。

■**問い合わせ先**　環境管理課資源循環係（弘前地区環境整備センター内）　☎３５－１１３０

平成27年度弘前市りんご産業イノベーション支援事業活動実績

市では、りんご産業の維持発展に資すると考えられる「新たな」取り組みに対して、補助金を交付します。
平成27年度の活動実績を3回にわたってご紹介します。

補助事業者	相馬村農業協同組合 （代表理事組合長　三上道廣氏）
事業の名称	外国人技能実習生活用推進事業
補助事業の期間	平成28年1月5日～平成28年3月25日
総事業費（税込）	3,299,400円
補助金額	1,500,000円
補助対象経費	研修、居住環境整備費用一式
事業の概要	ベトナムから6名の外国人技能実習生を受け入れ、生産から出荷までのりんご作業に従事してもらい、作業指導の方法や、技術習得の可能性を検証した。
補助事業遂行による成果	事業者は、選果や出荷作業の際の労働力確保ができ、ベトナム人技能実習生向けに分かりやすく指導する方法などを検証できた。また、外国人技能実習生にとっても、りんごの技術や知識を習得することができた。  作業の様子
問い合わせ先	相馬村農業協同組合（市内五所） ☎８４－３２９３

※りんご産業イノベーション支援事業費補助金についてのお問い合わせは、りんご課りんご産業イノベーション担当（市役所新館6階）までご連絡ください。
☎４０－７１０５

農地流動化情報

申出区分	整理番号	農地の所在	現況地目	利用状況	面積	希望価格	備考
売りたい	579	宮舘字宮川41 外1筆	畑	保全管理	36.39a	交渉次第	貸借も可
	580	西茂森二丁目 14－2 外1筆	畑	休耕	11.07a	交渉次第	貸借も可
	581	西茂森二丁目 16－8	畑	休耕	3.80a	交渉次第	貸借も可
	582	清水富田字寺沢 64－1	畑	休耕	41.01a	交渉次第	貸借も可

このほかの情報もありますのでお問い合わせください。

■**取扱窓口及び問い合わせ先**
①農業委員会農地係（市役所新館4階）☎４０－７１０４
②農業委員会岩木分室（岩木庁舎1階）☎８２－３１１１内線６１１
③農業委員会相馬分室（相馬庁舎1階）☎８４－２１１１内線８０５